

令和8年度 事業計画

社会福祉法人 高原町社会福祉協議会

令和 8 年度事業計画

【基本方針】

近年、地域のつながりが弱くなり、家族やご近所同士で支え合う力も小さくなってきています。人口減少や高齢化が進む中で、暮らしの困りごととも複雑になり、地域全体で支え合う仕組みづくりがこれまで以上に求められています。

2025 年に示された「社会福祉協議会基本要項」では、地域の誰もが役割を持ち、支え合いながら暮らしていける“地域共生社会”の実現が大きな柱となっています。また、住民の参加を促し、つながりをつくる支援や、複雑な課題に気づき、つなぎ、解決につなげる総合的な支援の重要性が示されています。

社会福祉協議会は、法律の中で「地域福祉を進める役割を担う団体」として位置づけられており、本会としても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住民の皆さんが主体となった活動を支え、地域の課題に一緒に向き合っていく姿勢を大切にしてきました。

これからは、行政や関係機関だけでなく、企業や学校、地域団体など、より多くの皆さんと力を合わせながら、地域の未来を共につくる“共創”の取り組みを進めていきます。

【重点目標】

- 1 人と人とのつながりを大切にし、さまざまな団体や地域の皆さんと協力しながら、「顔の見える関係」を広げていきます。
- 2 地域の中で支え合える仕組みづくりを進め、困りごとに気づき合い、助け合える環境を整えていきます。
- 3 子どもから高齢者まで、誰もが気軽に相談できる“身近な社協”を目指し、総合相談の体制をより充実させ、誰もが気軽に相談できる総合窓口を目指します。

【主な事業実施計画】

1 地域福祉の推進

(1) 地域福祉活動の推進

① 地域ネットワーク活動

ア 民生委員・児童委員との連携

イ 高齢者見守り「愛の連絡員」活動【共同募金配分金事業】

ウ 訪問援助活動

・火災見舞事業（火災被罹災家庭見舞）

・歳末たすけあい該当者（在宅・施設入居者等）訪問【共同募金配分金事業】

エ 生活支援体制整備事業【町受託事業】

・地域の高齢者支援のニーズ把握

・地域資源の状況の把握及び地域の関係者間の情報共有

・生活支援の担い手の養成やサービスの開発

- オ 高齢者の生きがいと健康づくり事業【町受託事業】
 - ・茶飲み場事業の支援
 - ・お話し相手事業の支援
 - ② 福祉意識の高揚
 - ア 高原町総合福祉大会の開催【共同募金配分金事業】
 - イ 高原町戦没者追悼式への協力
 - ウ 社協だよりの発行【地域福祉等推進特別支援事業】
- (2) 相談事業の実施【地域福祉等推進特別支援事業】
 - ① 町民生活相談所（第1・第3水曜日）開設
 - ② 無料法律相談所（偶数月第3火曜日）開設
- (3) ボランティア活動の推進（ボランティアセンター支援事業）
 - ① ボランティアセンター活動の推進
 - ア 相談、啓発普及、情報提供
 - ② 福祉教育の推進
 - ア 児童等への福祉体験活動の実施
 - ③ 災害ボランティアに関する活動の推進
 - ア 災害ボランティアに関する研修会の実施
 - イ 災害ボランティアセンターサポーターの養成
 - ウ 災害等被災地への支援活動
 - エ 関係団体との連携強化
 - オ 災害等備品整備事業【共同募金配分金事業】
- (4) 関係機関・団体等とのネットワーク形成
 - ① 関係機関等とのネットワーク形成
 - ア 町内社会福祉法人等との連携強化
 - イ 地域見守りネットワーク事業の推進
 - ウ 西諸災害時障がい者支援ネットワークとの連携
 - ② 福祉団体等の活動支援
 - ア 民生委員児童委員協議会
 - イ 老人クラブ連合会
 - ウ 身体障害者福祉協会
 - エ 遺族協定会
 - カ 赤十字奉仕団
 - キ ボランティア連絡協議会
- (5) 日常生活支援活動の推進
 - ① 資金貸付事業
 - ア 助け合い資金貸付事業
 - イ 生活福祉資金貸付業務【県社協受託事業】
 - ② 日常生活自立支援事業【県社協受託事業】
 - ③ 生活困窮者支援フードバンク事業【共同募金配分金事業】
- (6) 子育て支援活動の推進
 - ① 公立3保育所（狹野・広原・後川内保育所）管理運営【町受託事業】
 - ② 放課後児童等居場所対策事業（広原・後川内保育所）
 - ③ 子ども発達支援事業（狹野・広原・後川内保育所）

2 在宅福祉サービスの推進

(1) 居宅介護支援事業の推進

- ① 居宅サービス計画作成
- ② 在宅サービスの調整

(2) ホームヘルプサービス事業の推進

- ① 訪問介護事業
- ② 介護予防訪問介護事業
- ③ 有償介護事業
- ④ 障害福祉サービス事業

3 障がい者相談支援の推進

(1) 相談支援事業（特定相談支援事業・障害児相談支援事業）の推進

- ① 計画相談支援
- ② サービス利用支援
- ③ 継続サービス利用支援

4 法人経営体制の整備

(1) 会務の運営

- ① 理事会・評議員会等の適正な運営

(2) 財務管理と運営

- ① 適正な財務管理

(3) 組織基盤の整理

- ① 職員の人事管理・労務管理の充実
- ② 人材育成・研修の充実
- ③ コンプライアンス体制基盤の確立

(4) 社協会員増強運動の展開

- ① 一般会員
- ② 賛助会員

(5) 指定管理業務の受託

- ① 指定管理施設（公立3保育所、高原町高齢者工芸センター）の適正な管理運営

(6) 受託業務の適正な管理運営（軽度生活援助事業）

(7) 赤い羽根共同募金運動の展開

- ① 赤い羽根共同募金運動
- ② 歳末たすけあい募金運動

(8) 日本赤十字社会費増強運動の展開

- ① 普通会员
- ② 特別会員

(9) 情報発信

- ① 広報活動の充実

(10) 福祉人材養成支援

- ① 各種実習の受け入れ及び協力

(11) 苦情解決への取り組み

- ① 苦情解決委員会の設置